



男女平等に関する市民意識・実態調査の報告

平成 24 年 10 月に実施した標記調査につきまして、調査項目ごとに結果概要をお知らせします。
今回は、「男女平等について」です。

【男女の地位の平等感について】

○全体でみると、「平等」と回答した人の割合は「学校教育の場で」39.8%、「家庭生活の中で」30.8%、「地域活動の場で」29.6%、「法律や制度の上で」26.4%、「職場の中で」18.8%、「政治の場で」11.5%、「社会通念・慣習などで」11.2%となりました。

○「学校教育の場で」以外の分野では、“男性優遇”と答えた割合が「平等」あるいは“女性優遇”と答えた割合を大きく上回っています。

○男女別でみると、男性の方が女性より「平等」と答えた割合が高く、女性は「学校教育の場で」を除き“男性優遇”と答えた割合が高くなっている。



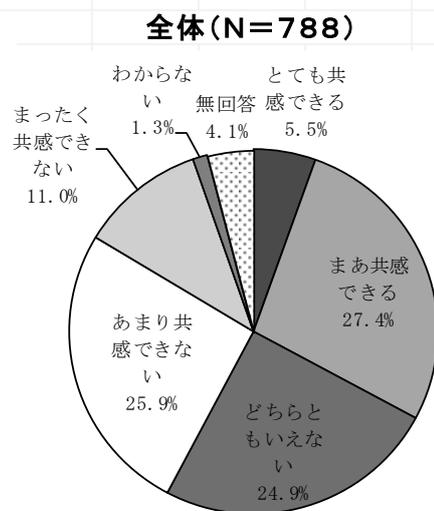
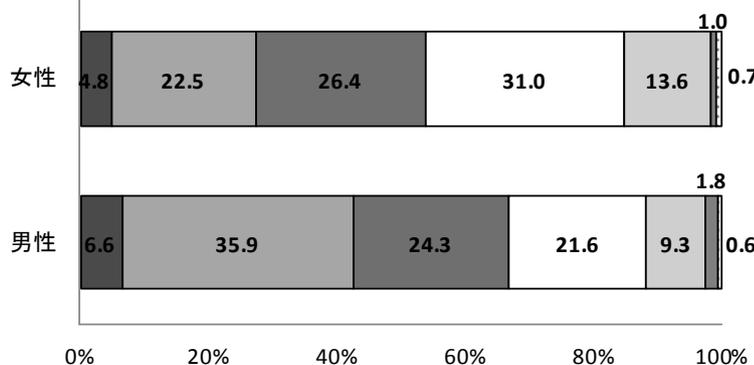
【「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識について】

○全体的にみると「どちらともいえない」と答えた割合が 24.9%、「共感できる」が 32.9%、「共感できない」が 36.9%で、「共感できない」と答えた割合が「共感できる」と答えた割合を 4 ポイントほど上回っており、ほぼ同割合だった前回の調査と比べると、性別による役割分担意識が少しずつ解消されてきている傾向が見られます。

○男女別にみると、女性は“共感できない”とする否定派が 44.6%と高く、反対に男性は“共感できる”とする肯定派が 42.5%と高くなっており、男女間の意識の差が見られ、前回調査と同様の結果となりました。

問2 「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感できますか。(N=788)

とも共感できる まあ共感できる どちらともいえない
 あまり共感できない まったく共感できない わからない
 無回答



○「共働き家庭での家事や育児の役割分担」については、男女ともいずれの年代においても「どちらでも手の空いている方が家事や育児をすればいい」とする割合が高い結果となりました。

※報告書を希望される方は、市役所市民協働推進課 (TEL 31-4504) までご連絡ください。

講演会にご参加ください

DV防止講演会



「DVのない社会をめざして」～DVの正しい理解とその対応

講師：認定 NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ
理事長 中村 明美 さん

【講師紹介】

平成 6 年、栃木県婦人相談所婦人相談員となる。
平成 8 年、民間シェルター「ウイメンズハウスとちぎ」を立ち上げ、以来女性相談センターなど公的機関の非常勤相談員を務めながら民間シェルターの活動を続けてきた。
平成 18 年「ウイメンズハウスとちぎ」の専従となる。
民間シェルター活動をしながら、DV 啓発資料の作成や調査を手掛けており、内閣府の DV 研修事業などの講師も務める。

- 開催日時：10月31日(木)午前10時～正午
- 開催場所：釧路市交流プラザさいわい1階多目的ホール
- 内 容：DV被害者に及ぼす影響、DV被害者の自立について、なぜDVが起きてしまうのか、なぜDVがあっても逃げられないのか、DVが起きると被害者やその子ども、社会にどんな影響を及ぼすのか、DV被害者のために私たちは何をしたらいいのか、DVから逃れた後、よりを戻すケースについて 等
- 申込期日：10月29日(火)まで ※託児が必要な方は24日(木)まで
- 申込・問合せ先：市役所こども支援課 (Tel31-4204)、市民協働推進課 (Tel31-4504)

男女平等参画講演会

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を開催しました

去る8月23日(金)に札幌国際大学の林美枝子教授を講師にお招きし、公益財団法人北海道女性協会、釧路市女性団体連絡協議会、釧路市の主催で標記の講演会を開催しました。2時間の講演時間いっぱい、ノンストップで精力的にお話をしていただきました。

ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活のバランスがとれている人は、独身・既婚・男女を問わず仕事への意欲が高い実態にあります。ワーク・ライフ・バランスを考えると、つまり、男女平等参画を考えるとということと同じことです。

男女や年齢を問わず、誰もが生き生きと暮らせる社会になることを期待したいですね。



釧路市では、男女平等参画相談員による「男女平等参画相談」を行っています

- ・相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前8時50分～午後5時20分
- ・相談内容：①男女平等参画に関する市の施策についての意見もしくは苦情
②男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申出
③その他、男女平等参画の推進に関する相談
- ・相談場所：市役所2階 市民協働推進課・相談室
※電話での相談も受け付けます

男女平等参画相談電話 Tel0154-61-5030

